

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書NO. 2
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	寺井 秀藏
【住所又は本店所在地】	東京都港区
【報告義務発生日】	令和元年10月21日
【提出日】	令和元年10月25日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	共同保有者の住所変更

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ワールド
証券コード	3612
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### （1）【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	寺井 秀藏
住所又は本店所在地	東京都港区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社ワールド
勤務先住所	東京都中央区晴海1丁目8番10号

##### 【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ワールド 財務・経理部 大野 陽一郎
電話番号	078-302-2298

#### （2）【保有目的】

発行会社の代表取締役であり、安定株主として株式を保有しております。

#### （3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,329,754		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,329,754	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,329,754
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和元年10月21日現在)	V	34,390,965
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		6.77
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		6.76

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>譲渡制限付株式報酬について</p> <p>保有株式のうち平成31年1月4日付で取得した10,900株については、発行会社との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しています。本株式の譲渡制限は、平成31年1月4日から令和4年1月3日までの間、本株式について譲渡、担保権の行使その他処分をすることができないこととなっております。</p> <p>保有株式のうち令和元年7月16日付で取得した6,600株については、発行会社との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しています。本株式の譲渡制限は、令和元年7月16日から令和4年7月15日までの間、本株式について譲渡、担保権の行使その他処分をすることができないこととなっております。</p>
--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	62,757
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	31,781
上記(Y)の内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年1月4日付譲渡制限付株式報酬として10,900株を取得</li> <li>・令和元年7月16日付譲渡制限付株式報酬として6,600株を取得</li> </ul>
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	94,538

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（合同会社）
氏名又は名称	合同会社イー・エイチ興産
住所又は本店所在地	東京都渋谷区渋谷二丁目1番11号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	東京都千代田区神田神保町1丁目11番地

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成27年2月2日
代表者氏名	寺井 恵美子
代表者役職	代表社員
事業内容	有価証券に対する投資及び運用等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ワールド 財務・経理部 大野 陽一郎
電話番号	078-302-2298

(2)【保有目的】

発行会社の代表取締役会長の配偶者が代表を務める会社であり、安定株主として保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	840,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 840,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		840,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和元年10月21日現在)	V	34,390,965
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		2.44
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		2.44

( 5 ) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

( 6 ) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし
--------

( 7 ) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	42,000
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	42,000

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

### 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

### 1【提出者及び共同保有者】

1. 寺井 秀藏
2. 合同会社イー・エイチ興産

### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

#### (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3,169,754		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 3,169,754	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		3,169,754
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

#### (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和元年10月21日現在)	V	34,390,965
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		9.22
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		9.20

( 3 ) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
寺井 秀藏	2,329,754	6.77
合同会社イー・エイチ興産	840,000	2.44
合計	3,169,754	9.22